

平成24年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

【様式4】

Table with 15 columns: 意識づくり部会 13項目, 基本目標「1」地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう, 基本施策, 施策の細目, No, 取り組み内容, 主体, H21-H25, No, 平成24年度実施の具体的な内容, 評価ポイント, 配点, 実績, 採点, 採点計, 判定, 各取り組みの評価概要, 基本施策の評価, 取り組みの実施率. Includes sub-tables for 1 地域福祉の考え方を広げよう, 2 住民自らの行動を推進しよう, 3 人材の確保.

基本目標「2」みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう

Table with 15 columns: 基本施策, 施策の細目, No, 取り組み内容, 主体, H21-H25, No, 平成24年度実施の具体的な内容, 評価ポイント, 配点, 実績, 採点, 採点計, 判定, 各取り組みの評価概要, 基本施策の評価, 取り組みの実施率. Includes sub-tables for 1 地域内で連携し、情報を共有しよう, 2 地域住民と専門機関による連携の促進.

平成24年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

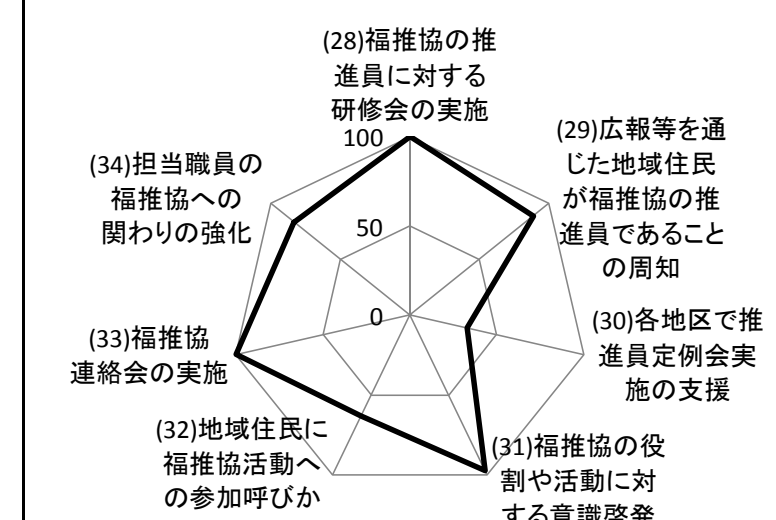
【様式4】

地域づくり部会 12項目		基本目標「2」みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう																		
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成24年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点	実績	採点	採点計	判定	各取り組みの評価概要	基本施策の評価	取り組みの実施率
2	① 身近な相談相手づくり	16	身近な生活範囲ごとに、その範囲内に暮らす支援が必要な方々の見守りや声かけなどを行う『福祉協力員』の役割を果たす人の発掘に取組みます。	社協	検討	モデル地区実施	実施	→	[1]	[1]	社協がモデル地区と協働で福祉サポーター養成講座を実施し、新たな福祉サポーターを養成する。	福祉サポーター数 4人→10人	40	福祉サポーター 12人	40	95	A	福祉サポーター数が増えるなど、それぞれの取り組みが目標達成できており評価できる。 住民への周知に努め、訪問先を増やしていくことが必要。なお、地域で行われている他の活動との違いを明確にし、住民の混乱をまねかないように努めること。	計画は、気軽に相談できる地域づくりとして身近な相談窓口の設置とその機能の充実を求めている。 活動量からみた目標は概ね達成されているようであるが、本施策は、住民の不安をいかに吸い上げ、解決していくかというところにある。 そのためには、福祉サポーターや相談窓口など、住民の声を拾っていく活動が連携し合うことは当然のこと、社会福祉資源データベースや地域福祉カルテ(地域の統計情報や社会資源などをまとめたもの)と有機的に連携させて、実際に地域住民の不安や課題を取り除いていくことを忘れてはならない。	
									[2]	[2]	社協が民生委員及び公民館役員等と連携して福祉サポーターの活動を周知し、福祉サポーターの活動訪問先を増やす。	訪問先 4件→20件	10	訪問先 10件	5					
									[3]	[3]	社協がモデル地区と協働で福祉サポーターによる定例会を実施する。(地域主導による実施に向け公民館役員等の参加をはたらきかける。)	実施回数 7回→12回	10	実施回数 12回	10					
									[4]	[4]	社協が福祉サポーターの活動手引き書を作成する。	手引き書の完成	10	作成	10					
									[5]	[5]	社協が福祉サポーターを対象とした先進地視察研修を実施する。	実施回数 0回→1回	10	実施回数 1回	10					
	[6]	[6]	社協がモデル地区での福祉サポーターの取り組みについて検証する。	検証結果を出す	20	検証を実施	20													
	② 相談窓口の充実	17	住民が身近に感じる地域の中に、相談窓口が設置されることを推進します。	市社協	基礎調査	検討	モデル地区実施	実施	見直し	[1]	[1]	社協が公民館だより・社協だより・社協ホームページ・マスコミを活用し、福祉サポーターの広報活動を実施する。	実施回数 2回→4回	30	実施回数 7回	30	70	B	住民の身近な相談相手としての福祉サポーターの活動を広く周知し、認知度を高めることが必要。 地域のたよりやマスコミを活用するなど、様々な媒体を活用した広報活動に努めること。	このような視点を持ちつつ、引き続き活動に取り組むこと。
										[2]	[2]	社協が民生委員及び公民館役員等と連携して福祉サポーターの活動を周知し、福祉サポーターの訪問先を増やす。	訪問先 4件→20件	60	訪問先 10件	30				
										[2]	[2]	社協が福祉サポーターが活動中に着用するベストを作成する。	ベストの作成	10	作成	10				
[1]										[1]	社協が社協ホームページ・社協広報紙で総合相談窓口について掲載する。	掲載回数2回→6回 (社協ホームページと広報紙)	40	掲載回数 1回	20					
③ 総合相談窓口について検討し、開設を目指します。	18	広報活動を通じて、相談窓口の認知度の上昇を図ります。	市社協	基礎調査	前年比+5%	前年比+5%	前年比+7%	前年比+7%	[1]	[1]	社協が関係機関、団体との会議の場で総合相談窓口をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会、当事者団体等	実施回数 16回→20回	50	実施回数 24回	50	70	B	社協だよりで相談に関する事業を特集して掲載したことは評価できるが、相談窓口は大事なことで、しっかり周知することが重要。まだ、十分に知られていない。 周知の方法として、簡単な内容を、見やすい部分に何回も載せる、というのが効果的。検討を。	今後の展望を踏まえたコメント 個々人の不安や課題を解決し、地域のネットワークに取り込んでいくことは、次期計画の重要な柱として取り組んでいかなければならない。 そのためにも、モデル地区の成果を活かして今後の取り組みに反映させ、具体的に進めていくことが必要。 また、その周知についても充実させていかなければならない。	
									[2]	[2]	社協が総合相談窓口をPRするためのチラシを作成する。	チラシの作成	10	-	0					
									[1]	[1]	社協が「地域福祉の手引き」の情報をシステム化し社協ホームページに掲載する。	掲載・更新	30	-	0					
④ 総合相談窓口について検討し、開設を目指します。	19	総合相談窓口について検討し、開設を目指します。	市社協	基礎調査	前年比+5%	前年比+5%	前年比+7%	前年比+7%	[1]	[1]	社協が社協の相談窓口に寄せられる相談件数を増やす。	前年比10%	30	5,053件 (目標6,514件)	23	63	B	目標は達成されている。集計・分析の結果を十分に活用すること。	基本施策の判定 B	
									[2]	[2]	社協が対峙した相談内容の分析を行い、結果をもとにした事業を研究する。	分析結果を出し 事業の研究	40	分析結果を出し 事業の研究	40					
3	① 気軽に集まれる場所づくり	20	デイクラブやふれあいきいきサロンの実施場所の増加を図ります。	市社協	130ヶ所	200ヶ所	276ヶ所	検証	見直し	[1]	[1]	社協の地区担当職員が福推協の会長連絡会や定例会で、引き続きふれあいきいきサロンの開設を働きかける。(他の地域の各種団体の会合等も含む。)	実施地区数 33地区→33地区	40	実施地区数 33地区	40	63	B	制度としてなくなった後のデイクラブをサロンに取り込んでいくことも必要ではないのか、そのために調査分析は重要で、今後サロンをどのような形にしていけるか検討する必要がある。	
										[2]	[2]	社協がふれあいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。	実施箇所数 0カ所→33カ所	40	実施箇所数 19カ所	23				
										[3]	[3]	社協の地区担当職員が現在ふれあいきいきサロン活動が休止している江迎、吉井地区2カ所の活動再開を支援する。	活動再開 2ヶ所	20	-	0				
	② コミュニケーションの場の活用	21	地域内の公民館や空き店舗などを利用し、「地域のお茶の間づくり(仮称)」と題した地域内での交流の場所づくりを推進します。	市社協	検討	検討	モデル実施	実施	見直し	[1]	[1]	市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」に関する先進地視察を行う。(熊本市・地域の縁がわ)	視察実施	20	視察実施	20	20	D	現実問題として、地域のお茶の間を作るには大変な手間がかかる。実施主体、独自財源、場所、継続性の担保等、事業計画的なものを作ることが、まずは必要ではないか。	今回の評価結果からもわかるように、現実的で、継続性のある仕組みの構築は極めて難しい問題で、まずは、事業計画的なものを作り、それを検証することから始めてはどうか。
										[2]	[2]	市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」実施場所等の調査項目を設定する。	調査項目の設定	20	-	0				
										[3]	[3]	市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」実施場所の調査を行う。	調査実施	20	-	0				
[4]										[4]	市・社協が「地域のお茶の間づくり(仮称)」の具体的な事業計画を作成する。	事業計画の完成	40	-	0					
③ コミュニケーションの場の活用	22	福推協と連携したあいさつ、声かけ運動を推進します。	市社協	検討	実施	→	→	[1]	[1]	社協が平成23年度に実施した現状調査の結果を分析する。	分析結果を出す	40	分析を実施	40	70	B	あいさつを通じたコミュニケーションは重要なことである。できる部分は実行されている。引き続き着実に推進していただきたい。	基本施策の判定 C		
								[2]	[2]	社協が各地区のあいさつ運動が継続して実施されるよう、【1】の分析結果に基づいた支援を行う。	支援の実施	60	一部実施	30						
4	① サービスの情報提供の充実	23	視覚、聴覚に障がいのある方などに配慮しながら、ホームページや広報紙などを利用した、サービスについての情報提供の充実に努めます。	市社協	実施	→	→	見直し	[1]	[1]	社協が声の社協だよりのサンプルテープ・CDを社協事務局(1)と老人福祉センター(3)へ設置し、市民(福祉団体等)への周知を行う。	設置場所 3→4箇所	10	設置場所 4箇所	10	75	B	もう少しPRの方法を考えてみてはどうか、ホームページのアクセスカウントの増加には限界があると思われる。引き続き見やすさを追求することは重要であるが、一方でコンテンツ(中身・内容)の充実を図ることも重要。目標達成に向けて工夫していただきたい。		
									[2]	[2]	社協が視覚障害者協会会員(希望者)に、ボランティア情報誌(点訳版)を送付する。	希望者への送付	40	送付8名	40					
									[3]	[3]	社協が社協ホームページに音声言語システムを導入することについて平成25年度までに検討する。	検討結果を出す	40	検討途中	20					
									[4]	[4]	市は引き続き、市ホームページの現行レイアウト等を維持する。	保健福祉部コンテンツ アクセス数前年比+10%	10	715,898件 (目標 898,574件)	5					
	② サービスを適正に受けられる機会の確保	24	成年後見制度および日常生活自立支援事業についての周知を図ります。	市社協	実施	→	→	見直し	[1]	[1]	社協が社協ホームページ・広報紙で日常生活自立支援事業について掲載する。	掲載回数 2回→6回	20	掲載回数 1回	10	85	A	紙面の都合もあり、「社協だより」で詳しい制度の説明を行うのには限界がある。もう少しホームページを活用してはどうか。	地域福祉計画の中では、成年後見等、利用に関する手続きを支援することを主体的に行っていくことが重要であることとされており、これを広報することもさることながら、利用できる環境にあるか、これを検証することも必要ではないか。 さらに、苦情相談窓口はすべての市民に開かれたものでなければならず、広く周知に努めるべきであり、結果についても、必要な部分はサービス向上委員会等で共有すべきである。	
									[2]	[2]	社協が関係機関、団体との会議の場で日常生活自立支援事業をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会、当事者団体等	実施回数 16回→20回	30	実施回数 24回	30					
									[3]	[3]	市が成年後見制度のパンフレットを配付設置している保健福祉部各課に引き続き周知を図る。現在制度の案内を市民に対して行っている担当課:長寿社会課・障がい福祉課(パンフレット設置課:生活福祉課・健康づくり課・生活衛生課・保健福祉政策課・急病診療所・宇久保健福祉センター・子ども保健課・子ども支援課・子ども育成課・子ども政策課)	引き続き周知を行う (10課→10課)	40	引き続き10課へ周知した (H24.8実施)	40					
									[4]	[4]	市は引き続き、市ホームページによる成年後見制度の周知を行う。	成年後見制度 アクセス件数 前年比+10%	10	646件 (目標915件)	5					
③ 福祉サービスにかかる苦情相談体制の充実を図ります。	25	福祉サービスにかかる苦情相談体制の充実を図ります。	市社協	検討	実施	→	見直し	[1]	[1]	社協が前年度に寄せられた苦情の解決結果を社協ホームページで公開する。	実施回数 1回→1回	10	-	0	50	C	内部で分析されているようなので、目的的には充足しているのではないと思われる。 しかし、苦情への対応や分析結果をサービス向上委員会を開催して報告、検討することが重要であり、そのことが、苦情相談体制の充実につながるのではないかと。			
								[2]	[2]	社協内部においてサービス向上委員会を開催し、苦情内容の報告や検証などを行う。	委員会の開催回数 0回→1回	40	-	0						
								[3]	[3]	市が市民の方々へ、市の長寿社会課に介護サービス事業所の苦情相談窓口が設置してある旨のお知らせをする。(広報させば等)	年2回	10	年12回	10						
								[4]	[4]	市が介護保険利用者へ通知している給付費通知等に、施設に関する苦情相談窓口設置のお知らせを明記し苦情が寄せられた際、迅速に対応する。(担当課:長寿社会課)	対応件数 苦情件数	40	949 949	100%					40	
④ サービスの評価体制の確立	26	利用者によるサービス評価制度の導入について検討します。	市	基礎調査	検討	→	→	[1]	[1]	-	-	-	-	-	-	-	基本施策の判定			
								[1]	[1]	-	-	-	-	-				-		
④ サービスの評価体制の確立	27	第三者評価機関を持つ事業者数ならびにその公表を行っている事業者数が増えるように努めます。	市	基礎調査	基準値+5%	前年比+5%	前年比+5%	前年比+5%	[1]	[1]	-	-	-	-	-	-	-	B		

平成24年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

【様式4】

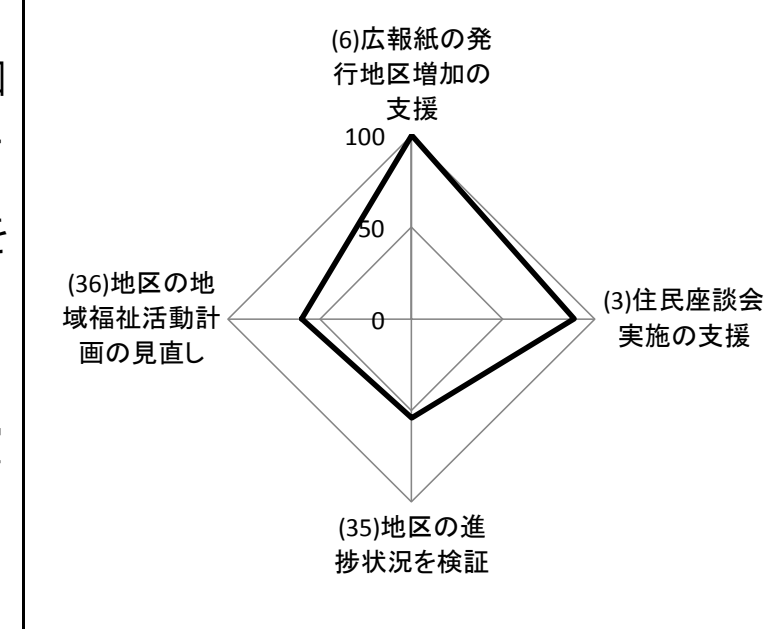
福推協部会 11項目		基本目標「2」みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう																		
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成24年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点	実績	採点	採点計	判定	各取り組みの評価概要	基本施策の評価	取り組みの実施率
5 福祉推進協議会を中心にとまろう	① 役割の明確化	28	福推協の推進員を対象に、組織の役割の再確認や「地区地域福祉活動計画」の実践に向けた研修会を実施します。	社協	年3回	年3回	見直し	必要に応じて見直し	→	[1]	社協が福推協推進員を対象とした研修会(福推協の目的や役割等)を実施し、推進員の意識を高める。	参加地区数 11地区→33地区	40	参加地区数 33地区	40	100	A	事前に設定した目標に対しては、十分な成果を挙げている。ただし、本来の目的は、社協と福推協との役割の明確化、これを踏まえた社協と福推協の関係強化である。このことを住民に対して周知していくわけで、研修会等はあくまで手段であることに留意すること。	計画は、その目的として地域が主体的に活動できるように側面的に支援することを求めている。平成24年度においては、この目標を達成するために、福推協だよりの発行支援や地区の定例会の開催支援が行われた。	→
										[2]	社協が福推協会長連絡会を実施する。	実施回数 年1回→2回	30	実施回数 年2回 (H24.7.11) (H25.3.22)	30					
										[3]	社協が福推協会長を対象とした先進地(予定:都都市)視察研修会を実施する。	実施回数 年1回→年1回	30	実施回数 年1回 (H24.9.27~28)	30					
		29	「社協だより」や「福推協だより」を通じて、福推協の役割や活動内容について周知するとともに、地域住民も福推協を構成する一員であるという意識づくりに努めます。	社協	実施	→	[1]	社協が福推協推進員の研修会で、福推協だよりの発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。	提供地区数 33地区→33地区	30	提供地区数 33地区	30	89	A	事前に設定した目標に対しては、十分な成果を挙げている。ただし、広報の紙面等においても、前年分の微修正で終わらせるのではなく、そもそもの活動、そして、その活動を、いかに効果的に伝えるかなど、工夫を行なうことが重要。	→				
							[2]	社協が福推協推進員を対象に、よりよい紙面づくりのための広報研修会を実施し参加を呼びかける。	研修参加地区数 3地区→10地区	30	研修参加地区数 12地区	30								
							[3]	社協が社協だよりにおいて福推協活動を引き続き紹介する。	掲載回数 年3回→年3回	20	掲載回数 年3回	20								
	[4]						社協が社協ホームページに福推協活動等(イベント的な取り組み、総会や定例会等の様子)を掲載する。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)	掲載地区数 6地区→33地区	20	掲載地区数 16地区	9									
	② 活動の活性化	30	「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動や、地域課題の把握とその解決のための取り組みなどについて検討するため、各地区の福推協の推進員による定例会の実施を支援します。	社協	各地区4回	各地区4回	各地区6回	各地区6回	各地区8回	→	[1]	社協の地区担当職員が、各地区の福推協で総会とは別に定例的な会議が実施されるよう働きかける。	定例会実施地区数 9地区→33地区	40	定例会実施地区数 12地区	14	33	D	継続した取組が必要。引き続き、実施に向けて取り組むこと。なお、コミュニティケア会議については、新たに介護保険において地域包括ケア会議の実施が義務付けられるなど、計画策定時と状況が変化し、他の機関や取組で目録できる部分が出てきていることを踏まえ、本計画の目標として取り組むことについては、検討を加えること。	→
											[2]	社協の地区担当職員が整理した地区地域福祉活動計画の進捗状況を基に、実践に向けての具体的な計画(プランニング)を立てる。	計画地区数 0地区→31地区	30	計画地区数 21地区	19				
											[3]	社協の地区担当職員が地域課題把握とその解決のための手段として地域コミュニティケア(仮称)会議が実施されるよう支援する。	実施地区数 1地区→6地区	30	実施地区数 1地区	0				
		31	福推協の役割や活動内容などをまとめた手引書を作成し、推進員の研修会や定例会などで周知して、地域福祉推進の担い手という意識を高めます。	社協	作成作業	周知	→	[1]	社協の地区担当職員が、各地区の福推協の定例会等で福推協活動の手引きを説明する。	実施地区数 27地区→33地区	50	実施地区数 33地区	50	97	A	事前に設定した目標に対しては、十分な成果を挙げている。引き続き実施を継続すること。	→			
								[2]	社協が行う福推協推進員を対象とした研修会(福推協の目的や役割等)に、福推協推進員の参加を呼びかける。	研修参加地区数 11地区→33地区	30	研修参加地区数 33地区	30							
[3]								社協が福推協推進員に地域福祉講演会への参加を呼びかける。	参加地区数 26地区→33地区	20	参加地区数 29地区	17								
32	福推協を構成する一員である地域住民に、「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動への参加を呼びかけます。	社協	—	実施	→	[1]	社協の地区担当職員が、福推協だよりや公民館だより等の紙面に地域住民の実践活動の紹介が掲載されるよう支援する。	掲載地区数 10地区→31地区	50	掲載地区数 12地区	19	63	B	事前に設定した目標に対しては、概ね成果を挙げていると思われるが、まずは、活動が行われなければならない。そのためには意欲が湧くような取り組みが必要で、例えば他の福推協の活動を見たり、地域間の連携を深めるような仕掛けを作ってはどうか。本年度から福推協会長連絡会を実施していくこととされているので、その中で、他地域の活動の実施予定等お知らせし、福推協間の交流を促す試みをしてはどうか。また、HPでの広報については、閲覧回数をチェックし、その増減を図るなど、どれだけ見られているかの評価の視点も必要。その上で、見やすさについても検討すること。	→					
						[2]	社協が地域住民に実践活動への参加を呼びかけるため、社協だよりや社協ホームページで福推協活動の紹介を行う。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)	社協だより 年3回 ホームページ 随時	40	社協だより 年3回 ホームページ 随時(16地区)	40									
						[3]	社協の地区担当職員が地域の各種会合(生涯学習推進委員会、PTAの会合、学校連絡会等)に出席し、計画に基づく実践活動への参加を呼びかける。	出席地区数 31地区	10	出席地区数 14地区	4									
③ 社会福祉協議会との連携強化	33	各福推協の活動状況や課題などについて情報交換を行う機会を設け、各福推協同士の連携強化と活動の活性化を支援します。	社協	検討	実施	→	[1]	社協の地区担当職員が、各地区の福推協の定例会等で福推協活動の手引きを説明する。	実施地区数 27地区→33地区	40	実施地区数 33地区	40	100	A	事前に設定した目標に対しては、十分な成果を挙げている。引き続き実施を継続すること。	→				
							[2]	社協が福推協会長連絡会を実施する。	実施回数 年1回→年2回	20	実施回数 年2回 (H24.7.11) (H25.3.22)	20								
							[3]	社協が福推協会長を対象とした先進地(予定:都都市)視察研修会を実施する。	実施回数 年1回→年1回	20	実施回数 年1回 (H24.9.27~28)	20								
							[4]	社協が行う福推協推進員を対象とした研修会(福推協の目的や役割等)に、福推協推進員の参加を呼びかける。	研修参加地区数 11地区→33地区	20	研修参加地区数 33地区	20								
	34	各地区担当の社協職員が、地域の実情や活動経過などを記載した「地域福祉台帳(仮称)」を整備し、その共有や検証を行うことにより福推協への関わりを強化します。	社協	実施	→	[1]	社協の地区担当職員が地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を年2回更新する。(実態把握をし、福推協と一部共有した上で関わり強化を図るため。)	更新地区数 0地区→33地区	60	更新地区数 33地区	60	83	A	事前に設定した目標に対しては、概ね成果を挙げていると思われるが、福推協との情報の共有(福推協定例会での意見交換)が重要であることに留意すること。	→					
						[2]	社協の内部において地区担当職員による事例検討会(勉強会)を実施する。	実施回数 1回→12回	40	実施回数 7回	23									



今後の展望を踏まえたコメント
 昨年も指摘したとおり、地域ごとの温度差があるのは事実であり、これは解消すべきであり、先駆的取組を支援することは重要だが、福推協の本来の役割を明確にすることで、活動が活発でない地域に対して、活動の必要性を訴えることができることも活動の側面的な支援ができるものと考えられる。
基本施策の判定
 成果の測り方も含め、次期計画においては、これらの視点で計画を整理する必要があると思われる。
基本施策の評価
 B

基本目標「3」みんなで地域福祉活動に取り組もう

基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成24年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点	実績	採点	採点計	判定	各取り組みの評価概要	基本施策の評価	取り組みの実施率
1 地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう	① 地区地域福祉活動計画の周知	6	各地区の福推協による「福推協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。	社協	6地区	7地区	8地区	9地区	10地区	[1]	社協が福推協推進員の研修会で、福推協だよりの発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。	提供地区数 33地区→33地区	60	提供地区数 33地区	60	100	A	事前に設定した目標に対しては、十分な成果を挙げている。引き続き実施を継続すること。また、発行地区の福推協だよりを他地域に配布するなど、支援の具体的な方法を今一度考えること。	→	
										[2]	社協が福推協推進員を対象に、よりよい紙面づくりのための広報研修会を実施し参加を呼びかける。	参加地区数 3地区→10地区	40	参加地区数 12地区	40					
	② 地区地域福祉活動計画の実践	3	各地区の福推協が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。	社協	検討	実施	→	見直し	[1]	社協の地区担当職員が、各地区の福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等に地域住民が参加するよう、地域の各種団体の会議等で案内する。	案内地区数 実施地区数	50	7地区 9地区	39	89	A	事前に設定した目標に対しては、概ね成果を挙げていると思われる。計画策定時に行なった座談会(お茶の間トーク)と同様の取組は行っていない。計画上の座談会は、イベントや講演会等と捉えて、これらを中心に広報を行なっていくべきである。	→		
									[2]	社協が各地区の福推協が関わって実施される住民座談会やイベント、講演会等を社協ホームページ及び社協だよりを活用し案内する。	社協だより 年3回 ホームページ 随時	50	社協だより 年3回 ホームページ 随時(16地区)	50						
	③ 地区地域福祉活動計画の検証と見直し	35	検証方法を検討し、それに基づいた計画の進捗状況を検証します。	社協	検証方法の検討	検証	→	[1]	社協の地区担当職員が地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を年2回更新する。(実態把握をし、福推協と一部共有した上で関わり強化を図るため。)	更新地区数 0地区→33地区	50	更新地区数 33地区	50	54	C	地域住民の総意による検証は困難。モニター制など地域における意見を吸い上げる手法について検討が必要。いずれにしても、検証方法の確立が急がれる。	→			
								[2]	社協がモデル地区(4地区)及び策定から5年目を迎える地区(10地区)で随時検証を進める。	検証地区数 1地区→14地区	50	検証地区数 1地区	4							
36	進捗状況を踏まえながら地区ごとの地域福祉活動計画の見直しを行います。	社協	—	—	—	実施	→	[1]	社協が福推協と社協の役割や関係性などについて、社協の地域福祉推進委員会や福推協会長等と検討して整理し明確にする。	整理実績	60	整理実績	60	60	B	地域住民の総意による見直しは困難。見直し方法の確立が急がれる。	→			
								[2]	取り組み内容35の検証結果を基に、社協が「地区地域福祉活動計画」の見直し方法を検討し確立させる。(検証はモデル地区4地区及び策定から5年目を迎える地区10地区の計14地区で行う)	見直し方法の確立	40	—	0							



今後の展望を踏まえたコメント
 平成24年度においては、一定の活動量は確保できているが、検証・見直しを行うための手法については、未だ確立されておらず、早急な取組が必要である。
基本施策の判定
 B